

# 生涯学習の現代的課題に関する研究 I

— 「ジェンダー、“女性問題”」学習への問いかけ —

安原 一 樹\*

(平成9年9月19日受理)

## はじめに

今日では、さまざまな学習の機会が社会に存在し、理念としての「生涯学習社会」の建設が臨時教育審議会以降のわが国の文部行政施策の一つの主要論題となっている。そして、結果として、教育・学習体系の学習社会への移行が実際の自治体レベルでの各種施策づくりに反映されるようになってきた。しかし、人々が学習することの増大に比して、学習者側の学習内容そのものへの主体的な取り組み、例えば「どのような学習を選択し、どう学習を自ら計画するのか」等は、必ずしも辛辣な問題として捉えられていない。従って、生涯学習を振興する社会的文脈で成人の学習を考える場合には、何を学習するかを主体的に考える個人学習のあり方は今日的な社会教育の重要課題として認識され、従来型の社会教育における学習のイノベーションとして理解されなければならない。そうした前提にたつてはじめて、例えば、われわれが生活をし、学ぶ社会における「人権」の問題が本質的な学習課題ともなりうる。しかし、わが国における社会教育での個人学習への着目は比較的新しい取り組みであるといえ、基本的な理念の探究および学習活動そのものの包括的な研究もいまだ不十分である。それゆえ、生涯学習時代の社会教育研究、成人教育研究の重要課題として認識される必要がある。

本研究は、以上のような問題意識にもとづき、地域において、学習者個々人が課題としての生涯学習をどう捉え、いかに実践していくか、「生涯学習の現代的課題」を考察することを通して成人の学習様式を分析していく。

## 「現代的課題」の理解<sup>1)</sup>

生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(平成4年7月)において、四つの課題のひとつとして「時代の要請に即応した現代課題に関する学習機会の充実」が謳われた。答申でいう「現代的課題」とは、今日の急激な変化、すなわち科学技術の高度化、情報化、国際化、高齢化を前提とし、「人々が社会生活を営む上で、理解し、体得しておくことが望まれる課題が増大している」ことを受けて、「人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題」として示されている。そして、より具体的に現

代的課題の例として「生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地球の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献、開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー等」をあげている。およそ、意識するしないは別として、われわれが日常生活を営む上で、無関係ではいられないことを包括的に示しているといえる。

そして、現代的課題の学習は、社会教育における個人学習の新しい方向性を示すものである。現代的課題への個々人の学習様式は、生涯学習を支えるストラテジーとしての位置づけが与えられ、従来型の伝統的な集団形態の学習を克服する構造をなすものである。そこに、自己組織性に着目した個人学習組織化へのアプローチの重要性が示され、それは、以下に示すようにまさに生涯学習時代という社会的背景を根拠としている。

現代は、生活の質的・文化的向上が成人の学習意欲の高揚をともなって進んでいる。これは、具体的には「生涯学習体系への移行」という文脈において、「学歴社会」から「学習社会」への転換という問題として言及されていることに関わっている。成人の学習は本来、自己革新にその根拠を求めるべきであり、仕事上の必要による知識習得や単なる趣味・教養活動が基本ではないであろう。そのためには、成人の学習が日常の生活と差異動機によってリンクされる必要があり、公的な社会教育での個人学習のあり方はそうした観点で捉えられるべきである。重要なことは、学習者の生活体験に依拠した問題発見のプロセスであり、そうした個人学習の組織化が現代的課題に焦点化するかどうかの視点である。

個人学習の組織化の問題は、自らの生活設計における社会システムの差異化とリフレクションの受容形態と密接に関わっており、生活世界における学習の自己組織化現象である。そうした活動が自己革新としての学習であり、その学習を可能とするシステムとしての生涯学習体系が学習社会にほかならない。

ラングランを起点とする現代生涯教育論は、教育を人の全生涯に関わるものとして捉え、個々人の創造的な自己形成を達成する自己教育を基盤とする考えに立つ。すなわち、生涯にわたる創造的な能力の開発、習得を目的とし、自己学習を生涯教育の基本的条件として位置づけている。一連の生涯教育論が、自己教育を中核とする新

\* 生徒指導講座(社会教育研究室)

しい教育概念を確立しなければならないことを、課題として提起してきたことを想起すれば、今日における成人の典型的な個人学習形態としての自律的学習（Self-directed learning：自己主導的学習）の重要性が導出される。成人教育場面での個人学習組織化の課題は、そうした視点からのアプローチによって探究されなければならない。とりわけ、自律的学習が、自発的学習の必要性を強調することで、学習機会にアクセスする場合、学習者一人ひとりの生活・経験と遊離して、自主的学習の必要性だけに拘泥されることの克服を意味することになる。

生涯学習の構図を想定する基盤づくりの一翼を担うのが自ら主体的に学習することのできる自己学習者の育成の側面である。誰もが、いつなごとき、どこでも、何からでも、どの場面からでも学習できる社会、つまり、誰もがフリーランナーとして自分に最も適した方法で学習できるのが学習社会である。さらに、学習機会が開かれても、それを生涯にわたって適宜享受しうる主体的な生涯学習者が不在であれば、意味をなさない。学習社会を志向し、生涯学習振興の計画立案が主体者側の条件の整備に留意しなければならない理由の第一はそこにある。自律的学習論やその発展モデルとしての学習者経営型学習はこうした文脈において重要となってくる。

タフやノールズの研究は、成人学習における「自律性」に着目した。しかし、彼らの論拠が成人学習者をいわば「依存的な学習者」と「独立した自律的な学習者」という二つの対峙する考え方を基礎としていることに留意しなければならない。すなわち、彼らによれば自律的学習を実現する自律的な学習者は原則として個人であり、学習援助の方策、学習情報の提供、学習の奨励、プログラムの開発なども個人の学習環境や学習要求、その人の学習能力といった個性が第一義に考えられる。

## I 女性の学習と社会参加

### 「女の時代」

女性の社会進出、社会参加は今日どのような位置づけが与えられるのであろうか。それは、1975年に国連国際婦人年世界会議が開催され、1978年西武デパートの広告コピー「女の時代」が登場し、今日にまで至る「女性の時代」をどう読み、どう評価するかを意味している。その後、1990年代にいたる20年余りの間に女性と社会をめぐる関係性は多様化、複雑化し、個々人のライフスタイルに大きな影響を及ぼしてきた。1970年代後半から90年代前半にかけて、年次順に気がつくことだけあげてみても、「私作る人、ボク食べる人」のCMが女性差別CMとして中止になる。さだまさし「関白宣言」がヒットする一方で、「翔んでる女」という流行語が生ま

れる。1980年には最後のアイドルといわれる松田聖子がデビューし、同じ年、『とらば一ゆ』が創刊される。また、「キャリア・ウーマン」という言葉に示されるように働く女性にもエリート感覚が芽生え始める。1983年から84年には、いわゆる女子大生ブームが生じ、働く主婦が専業主婦の数を上回り、女性が働くことが当たり前の時代が到来する。そうした女性の社会進出が進展する一方において、「ピーターパン症候群」と称される自立を拒否する若い男性の増大がいわれだす。

1985年（昭和60年）には、小・中・高校を通じての家庭科の男女共修が推進される。この年、働く女性の法制的支援の根拠となる男女雇用機会均等法が成立する。そして、日本人女性の平均寿命が世界で初めて80歳を超えたことが明らかとなったのもこの年である。翌年、土井たか子が社会党委員長になり、政治家の世界でマドンナブームなる女性候補者への期待が高まる。女性の社会進出が着実に進む一方において、男性と女性の関係性に変化の兆しがことさら強調され、例えば日本初の夫婦間レイプ裁判で、夫側が敗訴したこと、お嬢様ブームなどマスコミをにぎわす。1987年には、男性専用のエステティックサロンが登場し、「強くなる女性」と男性の「女性化」といったことがいわれる。この頃から夫婦別姓を求める機運が高まり、結婚と女性をめぐるさまざまな問題が論議される。また、ライフスタイルとして、「DINKS」や「マスオさん現象」など旧世代からは異議申し立てがされるような生活世界が一般化しだす。昭和から平成へ時代が移り変わるとき、短大を含めた女子の大学進学率がはじめて男子を上回り、高等教育も女性の時代が到来する。また、数年来社会問題化しはじめていたセクハラについて、わが国で初の裁判が行われる。また、若い男性たちが「アッシー君」「ミツグ君」「メッシー君」「キープ男」などと呼称され、女性が男女関係においても主導権をにぎる現象が生まれる。平成の世の中になり、ミスコンテストが女性差別、女性蔑視であるとする反対運動が活発になる。カラオケ、競輪競馬、マージャン、休日ゴルフといった男性社会人特有であると思われていた「趣味」に興じる「おやじギャル」が登場する。家族関係では、濡れ落ち葉族の出現で、「お父さんのパンツ分け洗い」論争が巻き起こり、結婚するなら「逆玉」がよいと、若い男性の結婚難と結婚生活への懐疑がいわれる。

1992年になると、学校現場では男女混合名簿を採用する学校が現れ、校内での男女関係の見直しの機運も生まれ出す。また、現代の母（男）子関係を象徴するような「冬彦さん」現象が現出する。若い女性たちの元気さは衰えることをしらず、コギャルが登場し、いわゆる姉さん女房が増えつづけていることが判明する。

昭和から平成へ、その20年ほどの社会現象として現

出した女性の姿を追ってきたが、一般的に女性の社会進出にともなう積極性とそれに対して、伝統的、因習的な姿を打ち消された形の男性の生き方の模索といった歩みではなかったかと思う。もちろん、女性からの社会的不合理さや性差別への告発が、社会において男女の新しい関係性を構築しようとするうねりになったことは事実であろう。

女性の職場進出の増大は、家族構成の変容（核家族化、少子化など）や社会的な条件基盤の整備などに裏打ちされて、急激にすすんできた。そして、わが国の女子労働力率を年齢別にグラフ化すると、20歳代と40歳代を二つの山とするM字型曲線となる。平坦な山型となるアメリカなどと比べると、わが国特有の女性労働市場として示される。

こうした女性の社会参加に示される主婦層の自立志向は根強いといえるが、女性のライフサイクルの変化に着目した職場進出の分析も必要である。女性の人生80年時代といわれ、平均結婚年齢の上昇はみられるものの少子化によって、子どもの養育だけでの人生全うは到底考えられなくなっている。それでも出産、子育ては既婚女性にとっては一大事であることは変わりがなく、子どもが一人だちした後、ひとり巣（家庭）に取り残されたような気になり、精神的に抑圧された状態、「空の巣症候群」（エンプティ・ネスト・シンドローム）に悩む主婦層の増大もいわれた。今日の既婚女性の職場進出は、そうした主婦層が現状を打破する意図で、あるいは対処法として仕事を選択するという例も少なくない。こうした経済外要因の影響も念頭に入れて女性の社会進出を考えることは重要である。例えば、「新家庭経済学」にみられるように、夫は市場生産、妻は家庭内生産という伝統的な性別分業観を克服し、多角的な視点から現代社会を捉える社会科学の発展が望まれる要因は存在する。もちろん、そうした動きに対応した生涯学習振興事業における学習課題の設定は重要であり、まさに現代的課題としての認識がもたれる。

働く女性が地域を活性化することは、それぞれの人が「わたしの学習デザイン」をもち、くらしと学習を真剣に考えているからにはほかならない。女性の社会参加は「台所と居間から社会へ」を意味し、これまでも「創職精神」（新しい仕事をつくりだす）というフロンティアスピリットをもった女性の台頭がわが国の経済的發展にも大きな役割をはたしてきた。今日では市場に出回っている商品がライフスタイルと密着して、逆に生活を提案するようになることも珍しくなくなった。つまり新しい商品開発そのものが、生活提案であるといえる社会の商品市場が存在する。そうした商品開発をすすめる女性スタッフは、まさに生活者のライフスタイルを分析するには適任であり、商品は、生活者の論理にもとづいてつく

られる。すなわち、わが国で誕生したニュービジネスの種は隙間にあり、それは女性の生活体験にもとづくことが多い。したがって、元をただせば女性が仕事をつくりだしていくことは生活の中からはじまり、生活の知恵をヒントに、生活文化として発展していくものにほかならない。「趣味が実益になる」、花でフラワーアーティストに、手芸でニットデザイナーに、彫金でジュエリーデザイナーにと、文化とビジネスが趣味の数ほど生まれる潜在性がある。

以上のような背景にたつ女性の職場進出であり、その可能性も大きいのが、現状としてパートタイムやアルバイトのような短時間勤務が依然として中心であることは疑いない。とくに主婦層のパートタイム労働は、繁盛時間帯での就労が多く、結果として労働密度は高くなる。若年層の意識変革はあるが、一般的に、主婦の場合では家事労働との両立は困難であることが多いことは容易に想像できる。たとえ、「家事の手をぬかない」と約束して、夫の同意をえた場合、精神的・身体的な困窮は必然的なものといえる。そうした妻側のストレスに起因する家庭内でのささいな不満の蓄積が、家族関係を窮地に陥れる場合も多い。少し前までは、こうした主婦層の職場進出にともなう家族関係の崩壊を未然に防止するために心理学的な訓練方法なども対処療法として盛んに用いられていた。その一つが「アサーティブ・トレーニング(asser-tive training)」（「主張訓練法」、「断行訓練法」）と呼ばれるものであり、いわば主婦自身が自分の立場を客観的に凝視し、正当な自己主張をする能力を獲得するための訓練である。最近では、こうした個人の問題として捉えることよりも女性の学習グループ、ボランティアのネットワークとして、個々の自立を支え合うシステムづくりもいわれるようになってきた。

家庭内での役割分業の変容は、女性の職場進出にともなう必然的な夫婦間関係の要素であるといえるが、男性（夫）の家事労働への参画の可能性を示唆する社会的な動きはどうであろうか。その典型的なものが男性の「育児休暇」制度にほかならなかった。労働基準法に定められた育児時間は、従来までの考え方だと母親である女性就業者だけが請求するものとみられていたが、父親にもそうした子育てのための時間を積極的な権利として、制度のみならず実際に認知する方向がシステムとしては整備された。

「男女雇用機会均等法」が施行され10年ほどが経過した今日、職場における男女の機会均等をさらに進めて行こうとする動きはどうであろうか。いわゆる「主夫」の出現も想定し、家族内での男女の役割がいっそう流動化することを予想し、若い世代の意識変容ともあわせて教育的な課題設定の問い直しが求められる要素はある。

女性のライフスタイルの変容に即した学習課題の設定

や内容の充実が重要な問題であり、趣味娯楽のための無批判的事業の繰り返しを克服した、いわば新しい「女性教育」の考究は、必然的に新たな社会教育的課題となってきた。その際、時代的な地域社会の構成要素の変容と伝統的な様式とのギャップの克服を生涯学習振興の大きな課題としてどう織り込んでいくかは、たいへんな問題である。なぜなら、「地域にねざす」生涯学習実践の創造は、生活者としての住民の環境と地域課題との接点においてなされるべきものであるからだ。とくに、今日の社会が主婦が職業をもつか否かを選択することはもちろんだが、有職女性が主婦になるか否かを選択することも時代の中心に移行しつつあることを想定した地域問題の把握が重要な視点となる。

### 「男女共同参画社会」の理解

平成8年7月30日に国の男女共同参画審議会は、「男女共同参画ビジョン—21世紀の新たな価値の創造—」と題する報告書をまとめた。この審議会は、平成6年8月、内閣総理大臣から「男女共同参画社会の形成に向けて、21世紀を展望した総合的ビジョン」について諮問を受け、その後、約2年にわたる審議の結果を公刊したことになる。

報告書の冒頭において、「男女共同参画—それは、人権尊重の理念を社会に深く根づかせ、真の男女平等の達成を目指すものである。今世紀は、人類の歴史上初めて、男女平等が普遍的な価値として受け入れられ、そのための社会の枠組みが形づくられた時代であった。」とし、20世紀における世界的な共同の価値として「男女平等」を捉えている。

男女平等の具体的な指標として、まず参政権についてあげ、わが国の状況について、「男女平等の実現に向けた各種の法律や制度の整備が図られてきた。その結果、法律や制度の上では、男女の平等がかなりの程度達成されたように見える。しかし、男女共同参画社会を実現する上では依然として多くの課題が残されている」としている。性差による不平等の存在は、「自由な生き方を求めようとする男性の行く手をも阻んでいる」とし、「男女平等は、基本的に人権にかかわる問題」であるとする。

本報告書の本論「第1部 男女共同参画社会への展望

1 男女共同参画社会の基本的な考え方 (1) 男女共同参画社会とは」において、男女共同参画社会は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう」と規定している。そして、答申の主旨を「女性と男性が、社会的・文化的に形成された性

別(ジェンダー)に縛られず、各人の個性に基づいて共同参画する社会の実現を目指すものである」としている。

さらに、同「(2) 男女共同参画社会の理念と目標」で5つの目標、すなわち、「ア 人権の確立」「イ 政策・方針決定過程への参画による民主主義の成熟」「ウ 社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に敏感な視点の定着と深化」「エ 新たな価値の創造」「オ 地球社会への貢献」を掲げている。

具体的に掲げられた目標の中での「あらゆる社会システムの構築とその運営に当たって...(中略)ジェンダーに敏感な視点を定着・深化させ、事実上の平等の達成に向けて努力しなければならない」点を強調している。

目標としてあげた「新たな価値の創造」として、21世紀へ向けて今後の女性の社会参画の意義を、「単に女性の労働力を社会に生かすということにとどまらず」「男性も多様な生き方を選択することが可能となり、男女共に、より質の高い生活を実現することができる」新しい価値の創造に求められているとする。男女共生を志向する共同参画型社会とは、旧態然たる社会システムの克服と新しい価値の創造を目指すものという認識枠組みである。

生涯学習に関わる文略として、「第2部 男女共同参画型社会への取組 4 性別にとらわれずに生きる権利を推進・擁護する取組の強化 (4) 男女平等を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」において、「取組の視点」で以下のような基本認識を示している。

「家庭、学校、地域、職場などで行われる教育や学習は、人々の意識に男女の平等や女性の人権の尊重を根づかせるとともに、女性が社会のあらゆる分野で力をつけ、その責任を果たし、また、男性が家庭・地域にも主体的に参画していく上で、極めて重要な役割をもつ」とし、なにもまして「性別に基づく固定的な役割分担意識」の払拭が男女ともに肝要であることを確認している。そこに、人々の学習活動との関連性が伺える。「社会のあらゆる分野における男女共同参画を促す要因となる」べく、人々の「ニーズに対応できる多様な学習機会が生涯にわたって確保されることが一層重要となっている」とし、これはまさに人権時代の生涯学習のあり方を基礎づけるものであろう。

「具体的な取組」として、まず、家庭におけるしつけや生活習慣の形成や男性の家庭での役割の重要性を確認している。そして、学校においては、「学校教育全体を通じて人権尊重、男女平等、相互協力・理解についての指導の充実」、教職員間における男女平等意識の涵養、教科ごとの女性、男性それぞれの教員数のバランス確保、学校経営やPTA活動への女性の積極的参入、進路指導における女子の進路選択への適切な助言などを課題としている。

さらに、高等教育機関における「女性学」の振興、社会教育現場におけるその成果の幅広い活用など提起し、社会教育・生涯学習との関連では以下のような取組への提言をまとめている。

- ・社会教育においては、女性と男性が生涯を通じて、人権の尊重と男女平等に関する意識を育むことができるように、学習機会の提供、学習プログラムの研究や教材の開発、専門的な指導者の養成等地域における男女平等の学習促進のための総合的な取組を図ることが重要である。
- ・国立婦人教育会館、各地の公私立の婦人会館・女性センター等は、女性の活動の拠点施設として、女性が各種の情報を得、多様な学習機会にアクセスできるだけでなく、女性のグループや団体に自主的な活動や交流を展開できる貴重な場を提供している。同時に、これらの施設は、女性が抱える問題の解決に向けた相談に応じたり、独自の視点に立った調査研究も行っており、今後、このような役割を果たす拠点施設が有機的な連携を図りつつ一層充実され、全国的に展開されることを期待したい。

また、今後、これらの施設においては、インターネットなど最新のメディアを視野に入れた全国的な女性に関する情報のネットワーク化の推進、経済・社会の変化等に対応した現代的課題の設定、地域の実情に応じた学習機会の提供、相談、調査研究及び情報提供の充実が期待される。さらに、これらの施設を男性も気軽に利用できるような雰囲気づくり、活動内容等への配慮も望まれる。

- ・生涯にわたって職業などの社会活動と学校教育の間を行き来できるような柔軟な仕組み（リカレント教育）を構築する観点から、大学等への社会人の受入れの拡大や、放送大学、単位制高等学校等の整備などを通じて学校教育へのアクセスの多様化を図ることが必要である。また、公開講座の充実、学校施設の開放の促進など、地域における生涯学習の場としての学校の機能を一層充実していくことが望まれる。さらに、技能審査で認められた能力を学校で単位として認定することの促進、社会教育やボランティア活動等における学習成果の評価と活用の促進等により、多様な学習活動の成果がいかされる仕組みを形成していくべきである。

こうした21世紀の男女共生社会への国の方向付けは、これまでの生涯学習社会構築を志向するさまざまな国（文部省ほか）の補助事業においても実績として蓄積されてきた。

例えば、既述した成人学習における「自律性」に焦点化し、それを単に個々人の学習者に限定して捉えるのではなく、集団としての自律性にまで拡大して考えようとした実践事例として、「まちづくり社会教育」を積極的に進めた女性の地域学習グループをとりあげる。

これは、数年前に文部省「婦人の社会参加支援特別推進事業」として委嘱された事業を通じて誕生した活動である。兵庫県内の三町が委嘱事業終了後の自治体ネットワークづくりを「働く女性のワークショップ（学習のたまり場）」として進めようとしたものである。歴史的には旧三国のこととなった文化土壌に育まれた豊かな地域文化を人的、物的、情報など学習活動を中核に据えて交流を立体化しようという構想が女性学習グループの活動を通じて試みられた<sup>2)</sup>。これは、生涯学習の町として「イベント学習メニュー方式」で全国的に知られるようになった青垣町<sup>3)</sup>が中心となり、同じく過疎化に悩む近隣2町と行政の枠を越え、働く女性の立場からまちづくりを考える学習会を組織しようというものであった。

この事業実践において、従来型の行政主導型にとどまらず、地域の女性たちのアイデアと創意工夫が自治体の枠組みを越えて結びついたことは、彼女ら自身の地域活動の幅を広げ、結果として活動のネットワークの広がりをみた。その中には、さらにボランティアな活動にとどまらず、営業的な方向をそうしたつながりの中で見いだした人もいた。ただし、「社会参加支援」という事業主旨が、単なる生き方の目新しさのみに拘泥されがちであったことは、反省すべき点であろう。これまでの生き方を敷衍しながら、それらの価値には微塵も疑念をもたない女性もいるわけで、「専業主婦が古く、社会に出ることは全て良し、新しい」とする方向付けは慎重にすべきであろう。

ともあれ、上記の文部省「婦人の社会参加支援特別推進事業」を通じて誕生した「人にやさしいネットワーク21」という学習者相互の結びつき、学習ネットワークは、今日的な成人の学習様式の典型であるといえる。

## 小結

戦後の公的社会教育、主として地域の公民館等は、まさに主婦層をターゲットとして、展開されてきたことは、一つの側面としてはまぎれもない事実であり、今日でも総体としては変わっていない。働く女性と社会参加する女性の増大は、昼時間帯の事業設置を困難とし、高齢者層や夜間における男性成人への施策のより一層の拡充をよぎなくさせている。そのことは、生涯学習時代をいわれながら、公民館の社会的位置づけが相対的に低下していることにつながっているのではないだろうか。なにも、競合する大規模施設、類似施設が多くなってきたことばかりではないのではないか。

また、生涯学習の視点からの男女共同参画は、地域における主要課題（まちづくり、地域づくり、政策参画など）ともなり、いわゆる女性講座ものは、公的社会教育における主催事業の中核を担うようになってきた感さえ

ある。しかし、私自身、身近な地域でのその種の事業に関わって、あるいは女性施策担当の行政職員等からの相談に接していて、中央（国、都道府県立）の女性センターの「サテライト講座」が、ときとして地方や地域の土壌や風習、人々の生活信条や地区感情を無視し、いわば「教化」事業的に展開することを当然視している現状には、相当な違和感を否定し得ない。男女共同参画社会へ向けての「ジェンダー学習」が重要であることは認識しつつも、一方的な価値の押しつけは、旧いまち感情と新しく変わっていく生活スタイルの中で、地域の人々の思いを複雑に交錯させる。「新しい女性」を当然視するステレオタイプ式の思考と行動様式が、新たな地域対立を生じる場合もある。男と女が存在する社会での男性性、女性性（いわゆる「らしさ」）を完全に否定された「平等な」社会がどのようなものなのか、その種の講演会等を何度拝聴しても、私には想像しえない。さらに、現行の法規定には背を向け、「ライフスタイルの自己決定権」なるものを標榜し、家族、婚姻制度、職業もろもろの生活環境の「個人化」を主張する「進歩的な」人々が、みずからの権益保護に躍起になる姿には、おぞましさを感ずる。

一方において、今日、社会において青少年の凶悪犯罪が常態化し、社会的ルールを守らず秩序感のかけらもない年少者が闊歩する昨今、巷でなぜ「父性の復権」が叫ばれるのか、これも家庭教育を包摂する社会教育において、生涯学習における現代的課題として認識する必要がある。地域の学習社会化を志向し、学校と保護者、地域が一体となった教育のあり方は、職場進出をせず、地域に女を縛り付け、「女性の新しい生き方」を模索することと矛盾することであろうか。地域の中で、主婦層、とりわけ女性の子育てネットワークの推進は、「働くこと」にプライオリティを与えるべきなのであろうか。そうした中、スクールカウンセラーなるものが文部行政としても、学校内における諸問題への切り札のような位置づけがされようとしている。学校の問題状況に「心の専門家」が関わる安心感が制度化される一方において、教師、親・保護者、地域指導者の混迷さが深刻化する現状をどう捉えるか。こうしたことは、まさに「現代的課題」に相当する地域における生涯学習の課題であり、さまざまな角度からの「問いかけ」がなされなければならない。社会システムとしてのわれわれの生活世界への接近は、自らの存在をまず確認することからはじまる（ルーマンの「自己指示的理論」）。現代的課題として「ジェンダー学習」に取り組む姿勢も、性差についての本質的な問いかけを慎重に避けている陥穽、このことから考えるべきではないだろうか。

## [注]

- 1) 拙著「現代的課題としての『人権』学習様式をどう捉えるかー成人学習の意味パースペクティブー」『生徒指導研究』第8号、兵庫教育大学生徒指導講座、平成9年、79-84頁。
- 2) 人にやさしいネットワーク21ひょうご実行委員会『人にやさしいネットワーク21ひょうご事業』[婦人の社会参加支援特別推進事業]平成6年。
- 3) 青垣町生涯学習推進協議会編『まちづくり生涯学習への発想ーもうひとつの生涯学習論』第一法規、平成2年。

## 附論「ジェンダー・バイアス」に関する 学生の意識調査（概要）

### 1 調査の主旨

本調査は、福井県嶺南教育事務所の長谷川龍彦氏が実施し、まとめた調査研究「中学生のジェンダー・バイアスに関する研究」を基に、調査票および分析手続きを敷衍し、いわば大学生版として実施したものである。調査の主旨としては、基本的には長谷川氏のいう「ジェンダー・バイアス（性的な偏見）について自覚を促すことが、望ましい男女共生社会成立に向けての方向付けになるのではないか」に賛同しつつ、今日の学生が実際に抱く性差の意識や男女の役割観などの基礎的データを得ることを目的としている。

### 2 調査の概要

- (1) 女らしさ男らしさ、自己像、異性像、男女のイメージ、家事の分担、学校生活における男女の分離などについて
- (2) 調査時期  
平成9年6月
- (3) 調査対象  
「同和教育I」「生涯教育論」の受講学生
- (4) 調査方法  
質問紙調査
- (5) サンプル数  
248人（女子160人、男子88人）

### 3 結果と考察

#### (1) 結果の概要

##### Q1

あなたの性別は

・女性 160人（64.5%） 男性 88人（35.5%）

##### Q2

- 1) 「女らしくしなさい、男らしくしなさい」とか、「女のくせに、男のくせに」と言われることがあります

か。

- ・「よく言われる」「時々言われる」と回答した人  
女子 62.5% 男子 26.1%
- ・男女の答え方の割合には有意な差があった ( $\chi^2 = 34.67$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ )

2) 誰によくいわれますか。

- ・女子 「母 51.0%」 「クラブの人 25.0%」  
「父 10.0%」
- ・男子 「クラブの人 56.5%」 「母 17.4%」  
「父 13.0%」

Q 3

1) 「女に (男) に生まれてよかった」と思ったことはありますか。

- ・「たくさんある」「時々ある」と回答した人  
女子 94.4% 男子 88.67%

2) では、反対に「女に (男に) 生まれてソンをした」と思ったことはありますか。

- ・「たくさんある」「時々ある」と回答した人  
女子 60.6% 男子 30.7%

3) どういうときに、そう思いましたか。

- ・女子 回答者実数 92 人

回答内容は、「女だから料理や、家事をしなさいといわれるとき」など「家事」に関すること 11 件、「テレビなどで女子大生の就職状況などを耳にしたとき」など「就職・仕事、アルバイト」に関すること 24 件、「生理・出産」に関すること 17 件、「体力的にもやはり男性に比べて劣ると思うから」など「体力・運動」に関すること 11 件、「昔からの伝統行事 (地域の祭り) に参加できないとき」など「伝統、風習、慣習」に関すること 3 件、その他となっている。

- ・男子 回答者実数 20 人

回答内容は、「ファッションを考えたとき」「荷物を運ばされたとき」「肉体的な労働を強いられるとき」「割引が女だけの時があるから」「大事なときに男はしっかりしていないといけないから」「社会的ステータスや、安定した収入の確立などが必要だから」などとなっている。

Q 4

1) あなたは、どんな人になりたいですか (複数回答)。

- ・女子 「あたたかい人 66.9%」「行動力のある人 55.0%」「やさしい人 39.4%」
- ・男子 「行動力のある人 63.6%」「あたたかい人 46.6%」「やさしい人 38.6%」

2) あなたが、好ましいと思う異性はどんな人ですか (複数回答)。

- ・女子 「あたたかい人 58.1%」「行動力のある人 57.5%」「たくましい人 30.6%」
- ・男子 「やさしい人 68.2%」「あたたかい人 55.7%」「行動力のある人 29.5%」

Q 5

1) 女性のイメージについて (あてはまる 5 点～あてはまらない 1 点として点数化した)

- ・全体の平均点をみると、上位から「やさしい 4.43」「あたたかい 4.42」「ひかえめな 3.85」「がまん強い 3.64」「真面目な 3.63」「おとなしい 3.59」「行動力のある 3.07」「指導力のある 2.74」「たくましい 2.71」の順となった。いずれの項目においても男女の答え方に有意な差は見られなかった。

2) 男性のイメージについて (あてはまる 5 点～あてはまらない 1 点として点数化した)

- ・全体の平均点をみると、上位から「たくましい 4.58」「行動力のある 4.21」「指導力のある 4.06」「あたたかい 3.77」「やさしい 3.75」「がまん強い 3.69」「真面目な 3.04」「ひかえめな 2.26」「おとなしい 2.23」の順となった。いずれの項目においても男女の答え方に有意な差は見られなかった。

Q 6

「男は仕事をもって働き、女は家の中の仕事や育児をする」という男女役割分担の考え方についてどう思いますか。

- ・「その通りだと思う」「どちらかというとその通りだと思う」と回答した人  
女子 25.0% 男子 48.8%
- ・男女の答え方の割合には有意な差があった ( $\chi^2 = 30.55$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ )

Q 7

将来、結婚した場合の家事の分担について

- ・「女の人ですればよい」「主に女の人をして、男の人でも手伝った方がよい」の割合が高かった項目  
「食事のしたく 65.3%」「洗濯 63.3%」「赤ちゃんの世話 49.6%」
- ・「男の人ですればよい」「主に男の人をして、女の人でも手伝った方がよい」の割合が高かった項目  
「生活費を稼ぐために働く 57.7%」だけで、それに続くのは「ふとんの上げ下ろしやベッドの片づけ 15.3%」「食事の後かたづけ 10.5%」と低いものであった。
- ・「女の人でも男の人でも、同じようにした方がよい」が高かった項目  
「病人やお年寄りの世話 77.0%」「ふとんの上げ下ろしやベッドの片づけ 68.5%」  
「食事の買い物 65.3%」「食事の後かたづけ 62.5%」
- ・「赤ちゃんの世話  $\chi^2 = 11.39$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」  
「食事のしたく  $\chi^2 = 12.09$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」

「食事の後かたづけ  $\chi^2=13.35$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」「食事の買い物  $\chi^2=12.55$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」「生活費を稼ぐために働く  $\chi^2=30.07$ ,  $df=4$ ,  $p<.01$ 」の各項目で、男女の答え方に有意な差が見られた。「赤ちゃんの世話」の項目では、「女の人ですればよい」「主に女の人をして、男の人でも手伝った方がよい」と回答した人の割合は女子が男子よりも有意に高かった。「食事のしたく」「食事の後かたづけ」「食事の買い物」の3項目では、「女の人ですればよい」「主に女の人をして、男の人でも手伝った方がよい」と回答した人の割合は男子が女子よりも有意に高かった。

## Q 8

### 学校生活に見られる「男女別」について

- ・「気にならない」「どちらかという気にならない」と回答された項目で、「高校の入学定員が一部男女別になっている 43.2%」以外は、70%を越えた。
- ・「集会のとき男女別にならぶ  $\chi^2=9.48$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」「出席簿が男女別になっている  $\chi^2=16.29$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」「制服の男女別  $\chi^2=11.40$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」「高校の入学定員が一部男女別になっている  $\chi^2=27.29$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」の各項目で男女の答え方に有意な差が見られた。「集会のとき男女別にならぶ」「制服の男女別」の項目で男子の「気になる」「どちらかという気になる」と回答した人の割合が女子よりも高かった。逆に、「出席簿が男女別になっている」「高校の入学定員が一部男女別になっている」の項目で女子の「気になる」「どちらかという気になる」と回答した人の割合が男子よりも高かった。

## Q 9

### もう一度生まれ変わることができたら、男女どちらに生まれ変わりたいですか。

- ・「絶対同じ性」「できれば同じ性」と回答した人  
女子 66.3% 男子 80.7%
- ・男女の答え方の割合には有意な差があった ( $\chi^2=63.57$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ )。

## (2) 考察

## 1) 回答者の属性

調査対象としたのは、著者の担当授業である「生涯教育論」および「同和教育 I」を履修し、調査時において、出席していた248名(女子149、男子99)の学生であり、いずれの学年も女子学生の方が多い。なお、3年生の回答者の中に、若干名の4年生および過年度生も含まれている。また、今回の結果概要および考察においては、学年

間の比較分析、考察は行っていない。3年生、2年生とも女子が6割強を占め、その比率はほぼ同じくらいである。

## 2) 「らしさ」への言及

まず、最初の質問項目は、「女らしくしなさい、男らしくしなさい」あるいは、「女のくせに、男のくせに」と言われることがあるかどうかを聞いている。

男子では、「あまり言われない」と回答した人が最も多く(52.3%)、女子では「時々言われる」と回答した人が最も多く(47.5%)になっている。学年間でも同様の傾向となっており、周囲から「らしさ」を言及されることにおいて、顕著な男女差が見受けられる。

そして、誰から「らしさ」を言われるかであるが、女性の場合、「よく言われる」「時々言われる」と回答した100名のうち、51%が「母」からであり、25%が「クラブの人」からと回答している。男子では、同様に23名のうち、過半数(52.2%)が「クラブの人」からと回答している。「クラブの人」による「らしさ」の規定が今回の調査結果の一つの特徴をなしている。

## 3) 「生まれもった性」への思い

次の質問項目は、それぞれの属性に対する損得感情を聞いたものである。まず、自分が女あるいは男に「生まれてよかった」と思うかどうかを性別に比較すると、男子学生の方が、自分の性に対する得感情はより強いという結果になっている。

逆に、自分の性への損感情は、女子学生のほうにより強く、「女に生まれてソンをした」と思ったことがあるのが「たくさんある」「時々ある」人を合わせると過半数(60.6%)を越える。その理由としては、女子では、伝統的な性役割や女性性に関することをあげている。

## 4) 「自己像・異性像」

次は、自分が理想とする人物イメージについて聞いている。自分が「どんな人になりたいか」について、男子学生では、「行動力のある人」とする人が最も多く(63.6%)、女子学生では「あたたかい人」(66.9%)、「行動力のある人」(55.0%)とつづいている。男女とも「行動力のある人」にあこがれ、自分の理想としていることがわかる。

次に、「好ましいと思う異性」の人物像について、男子学生では、「やさしい人」(68.2%)「あたたかい人」(55.7%)「行動力のある人」(29.5%)という順になっている。女子学生では、「あたたかい人」(58.1%)「行動力のある人」(57.5%)が同じくらい多く、ついで「たくましい人」(30.6%)「やさしい人」(26.9%)という順となっている。



### 5) 「女性のイメージ・男性のイメージ」

女性、男性それぞれのイメージをことばで表現した場合、どのような意識をもっているかを聞いた。女性のイメージとして「やさしい」「あたたかい」「ひかえめな」という項目が上位に、男性のイメージとして、「たくましい」「行動力のある」「指導力のある」という項目が上位に来ている。

### 6) 「男は仕事・女は仕事」

伝統的な性役割分担とされる「男は社会で仕事、女は家で家事・育児」を肯定している人が、女子で1/4、男子で約半数という結果である。

### 7) 「家事の分担」

将来、結婚した場合の家事の分担については、「病人やお年寄りの世話」に対する共同での志向性が表明されているところに特徴がある。全体としては、従来型の性役割分担への傾向性は否定できない結果である。

### 8) 「学校生活にみられる男女別」

この問いは、現在大学生である調査対象者にとっては、過去の事象であることが影響しているのか、回答に性差はあるにせよ「高校の入学定員が一部男女別になっている」という項目以外は、「気にならない」「どちらかという気にならない」とする人がいずれも7割以上となっている。長谷川が中学生の調査で「意外な結果」とした男女別の出席簿についても全体で8割弱の人が「気にならない」「どちらかという気にならない」とし、男子で59.1%、女子で36.9%が「気にならない」としている。

### 9) 「生まれ変わり」

最後に、「もう一度生まれ変わる」としたらという問いをした。回答では、性差が大きくでている。「絶対に同一の性」を選択したのは、女子で21.9%に対して男子では35.2%となった。異なった性を希望している人は「できれば」「ぜったい」を合わせて女子では、31.9%であるのに対して男子は18.2%となっている。こうした結果は、自分が女性や男性に生まれての損得感情に性差が見られたことと呼応しているといえるだろう。

本調査は、長谷川龍彦「中学生のジェンダー・バイアスに関する研究」(嶺南教育事務所)に依拠している。本学を対象として実施した調査票は、長谷川氏が用いたものをほぼそのままの様式で使用させていただいた。中学生と大学生の比較考察を企図し、今後の詳細な分析に供するためである。この場を借りて、謝辞を表したい。

**Studies in the current tasks of lifelong learning I**  
**— Question about “gender=women’s tasks” learning —**

**Kazuki Yasuhara**

Abstracts

The purpose of this paper is to discuss implications of the current tasks of lifelong learning. First of all, I will begin by considering about “Gender-Equal Society”.

The Council for Gender Equality reported July 30, 1996, “VISION OF GENDER EQUALITY -CREATING NEW VALUES FOR THE 21ST CENTURY-”. This report begins with the following, ‘ “Gender equality” aims to achieve genuine equality between men and women by planting the idea of respecting human rights deeply into society’s soil.....’

Our social environment is at a historic turning point, experiencing changes at an unprecedented rate, including the lower birth rate, the progress of an aging society, the maturation and internationalization of economic activities, and the sophistication of info-communications. In such a social context, we must consider about “current tasks of lifeong learning”. And also, such changes raise the need to swiftly achieve a society with gender equality.

In this paper, I consider the under the following heads:

Introduction

Understanding about “Current Tasks”

I Learning activities by women and their social commitment

“Women’s Age”

What is “Gender-Equal Society” ?

Supplement : The investigation about our students’ thought in “ gender-bias ”